2026 年（令和８年）11 月４日

明石市長　丸　谷　聡　子　様

明石市市民参画推進会議
会長　田　端　和　彦

答　申　書

２０２６年（令和８年）９月２５日付け明総第６１号において諮問のありましたみだしのことについて当推進会議で審議した結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

１．令和７年度の明石市市民参画条例の運用状況の評価

令和７年度の市民参画手続の運用状況について審議した結果、明石市市民参画条例に基づき適正に運用されていると評価します。

多くの施策を進めるにあたり、複数手法と土日や夜間などの複数機会を掛け合わせ、市民参画手続を実施されていることが確認できました。

また、タウンミーティングの継続実施や職員研修の充実化、産官学民が一体となった取組など、対話と共創により市民と共にまちづくりをする方針が職員にも浸透し、市民の声を市政に反映しようとする意識の高まりと成果も確認できました。

特に「明石市こども・若者計画」の策定にあたっては、こどもや若者自身が中心となって計画策定に携わった事例として、高く評価されるものです。

さらに、市民生活の中で市民参画に関する情報が目に入る機会が多くなったという意見もあり、本市の市民参画のレベルは成熟段階に入ったと言っても過言ではありません。

今後、市民参画が更に推進されるよう、次のとおり委員から意見も聴取しましたので、市政運営に活かしていただきますようお願いします。

２．今後の取組に向けた意見

（１）報告書の更なる「見える化」

昨年度から改定された報告書には、各課の施策の内容や市民が参画するためのアイデアや工夫も盛り込まれており、大きく改善されたところですが、さらに進化した報告書とするため、次の点にも留意することが望まれます。

①市の裁量事項としてパブリックコメントを実施した施策について、どういった背景や理由で実施したのか、また、提出された意見が少なくても、当該制度や施策を周知させるための工夫などの記載があれば、担当課の想いがより深く市民に伝わります。

②研修体系を見直したことも、職員の市民参画の意識を高めている要因です。全係長へのファシリテーション研修などは、市民にとって重要な情報のため、タウンミーティングの実績報告などに合わせて、横断的な取組として資料にも反映して下さい。

（２）当事者の声を聴く機会の拡充

引き続き、若者・障がい者・子どもなど、政策の当事者となる対象者の参画を推進するための取組みが求められます。特に、子どもの将来を見据えた施策の立案にあたっては、学校と連携し、授業としてワークショップを実施することなども考えられます。また、一部施策にも導入されていますが、参加者を無作為で抽出し、初対面の方同士が語り合う取組を広げることも考えられます。

（３）場の重ね合わせの活用

行政が市民参画のための機会を新たに設定するほかに、民間のカフェなど既存の施設や活動スペースに行政が参画し、その中でコラボレーションできる機会があれば、新たな共創が生まれることも期待できます。